

## 1. 行動計画の基本視点

那覇市では、“子どもがすこやかに育つまち”をテーマとして掲げ、子どもを主体として、子どもたち一人一人の個性と無限に広がる可能性を最大限に尊重することを基本としています。

那覇市の実情を勘案して、次世代育成支援行動計画の視点を以下のように設定します。

すべての子どもたちの生命と人権を保護、保障し、子どもたちの最善の利益を尊重しながら子どもの主張をまちづくりに反映していく環境づくりをめざします。

一人一人の子どもたちが、いじめ、児童虐待などによる権利の侵害やその属性によって偏見・差別されることを未然に防ぎ、地域社会のなかで、生きる喜びを実感しながら自分自身を大切にし、生きる力を養い自己実現できるように子どもの視点に立って支援していきます。

那覇市に生まれ、次代の親となることに対する意義を深めながら自立した家庭生活を築き、安心とゆとりのなかで出産、育児ができる喜びを市民一人一人が実感できるまちをめざします。

そのため、変化の激しい社会情勢を背景とした多様なニーズや市民個々の事情に柔軟に対応した保育サービス提供体制の確立、サービスの質的向上やきめの細かい福祉環境の整備を推進していきます。

未来を担う子どもの健全な育成は地域に課せられた責務であることを念頭におき、企業・NPO・自主グループ等の多様な主体による取り組みが推進され、地域、家庭の教育力を高めつつ、社会全体で子育てを支援する環境づくりをめざします。

若い世代の親が子育てに孤立し、悩むことなく、喜びを実感しゆとりを持ちながら子育てに対する第一義的な責任を果たしていくことを地域で支える、子育てに開かれた地域社会の実現をめざしていきます。

本市には、地域のなかで子どもを守り、育てる環境やそれを取り巻く地域社会で培われてきた多様な子育て文化並びに社会基盤等、地域で安心して子どもを生み育てていくことを支援していくための多くの人材を含めた多様な地域資源が存在しています。

それらは、新しい時代の子育て環境づくりの礎となるものであることを基本として、伝統文化を継承しつつ、すぐれた都市機能をもつ那覇市の地域特性を十分に活用し、地域本来の子育て機能の活性化を含めた子育て支援施策を推進していきます。

## 2. 行動計画の基本理念

少子高齢社会へと移行しつつある社会情勢等を踏まえ、地域のなかで安心して子どもを  
生み育てていくことができる子育て支援の目指すべき方向性として、次の基本理念を定め  
るものとします。

### 次世代育成支援行動計画策定指針の理念

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識の  
下、

- 家庭その他の場所において、子育ての意義についての理解が深められる
- 子育てに伴う喜びが実感される

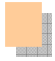


私たちは、みらいを担う子どもたちが、いつでも、どこでも、きらきらと輝く笑顔で暮  
らせるように、やさしさと安心感にあふれたまちづくりを推進していきます。

私たちは、未来に限りない可能性をひめた子どもたちの成長をすべての市民が見守り、  
温かさや希望と喜びを実感できる社会を実現していきます。

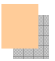


私たちは、「那覇市 世界にはばたく 子どもの街宣言」の趣旨を理解し、次の世  
代を生きていく子どもたちが、いかなる理由であっても権利の侵害を受けることな  
く、豊かな人格を持った人間として成長することを見守り、子どもの笑顔を活力と  
した子どもにやさしいまちづくりを推進していきます。



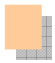
私たちは、男性と女性がお互いを理解し、良きパートナーとしての役割を担い良好な家庭環境を築くことや妊娠、出産から子育て期の各段階において、ゆとりと安心感に支えられた子育てを支援していくため、健康支援と質の高い保育サービスを提供していきます。

子どもを育てる親が、生き生きと子育ての楽しみを実感している姿がそこにある環境づくりを推進していきます。



私たちは、次代を担う子どもたちが夢と希望を大きく抱き、その豊かな可能性にチャレンジし世界にはばたいていくことができる多様な学習環境や体験、交流活動の場の創設に努めていきます。

また、すべての子どもたちが一人の人間として自立し、次代の親となり地域社会の担い手となることを支援する環境づくりを推進していきます。



私たちは、あすの那覇市を支える子どもたちが、地域のなかで心豊かに成長していくことを、社会全体で支えていく環境づくりを進めていきます。

すべての市民が、それぞれの立場で子育てにかかわり子育てを支援し子どもとその親が子育てに関われた地域社会の中で、生き生きと輝いている姿や笑い声が絶えることのない地域づくりを推進していきます

### 3. 行動計画の基本目標

行動計画の視点、基本理念を踏まえ、地域における子育て支援に関わる行動目標を以下のように設定します。

次世代育成支援行動計画における個別施策は、基本目標に集約されます。

#### 基本目標 1

子どもの健やかな成長を支援していくため、多様なニーズに対応する弾力的な保育サービス提供体制の整備を図るとともに、各種保育サービスの質的向上に向けた取り組みを推進します。

いじめ、児童虐待、障害の有無等の属性により、子どもの権利や人権が侵害されることを未然に防ぐ対策、子どもの権利侵害に対する普及・啓発活動を推進していきます。

虐待を受ける、または、おそれのある児童などを含め、犯罪あるいは事件、事故からの早期回復に向けた立ち直り支援の充実に努めていきます。

ひとり親家庭など、社会的な支援を必要とする家庭環境にある保護者や児童の立場を尊重し、良好な家庭環境の形成と社会的な自立を促進するきめ細かな福祉サービスの提供並びに情報、相談支援体制の確立を図ります。

#### 基本目標 2

働きながら子どもを生み育てる保護者を支援し、家庭生活と就業生活の両立を図るため、就業における働き方の見直しを含め雇用先における良好な就業環境の実現等に対する企業の理解と協力を求める活動を推進していきます。

また、育児休業制度の利用を容易にするための環境づくりに向けた普及・啓発活動を推進していきます。

地域社会の子育て支援意識の高揚を促進すると同時に、子育て支援ネットワークの形成による良好な子育て環境基盤の確立を図ります。

さらに、子育てを支援する良好な居住環境の確保とユニバーサルデザインの視点に立った生活環境の整備、子どもが犯罪や災害に遭遇しない安全・安心が確保されたまちづくりを推進していきます。

### 基本目標 3

子どもの個性を尊重しながら、ゆとりのなかで生きる力の育成、基本・基礎学力の確実な定着を促す教育内容の充実を図るとともに、子どもの個性と可能性を豊かに伸ばす特色ある学校づくりや家庭、地域との連携による開かれた学校づくりを推進していきます。

地域においては、自然環境や人材等を含め、地域資源を有効的に活用した体験活動、交流活動等に対する積極的な支援を行うなど家庭、地域における教育力の充実に向けた取り組みを推進していきます。

子育てについては、保護者（家庭）に第一義的な責任があることに対する認識を深めていくとともに、次代を担う若い世代が家庭を築き、子どもを生み育てたいとする希望が実現できる地域社会をめざしていきます。

### 基本目標 4

母性並びに乳幼児の健康の確保及び増進の推進を図る観点から母子保健事業の充実を図るとともに、「健康日本 21」「健やか親子」等の趣旨を踏まえた健康づくりの取り組みを推進していきます。

子どもの突発的な事故の防止施策の啓発活動を推進するとともに、「食育」を通

した豊かな人間形成及び家族関係づくりによる心身の健全育成を図ります。

性に関する健全な意識の涵養を図るとともに、性感染症等に対する正しい知識の普及や薬物、飲酒喫煙等に関する教育および思春期対策等の施策を推進していきます。



# 4. 行動計画施策の体系

